広報 いずみざき 12
2001 No.412

がんばれ！ ― タスキに込めるあつい思い ―

11月18日(日)ふくしま駅伝「本宮町東邦銀行前中継所」でタスキをつなぐ瀬戸隆行、妙子夫婦。
夫婦そろっての出場は今回が最後になる予定。

第13回ふくしま駅伝　村の部6位入賞

スタートから力走を見せる渡辺智子さん。

泉崎中継所から10人抜きをした本柳直樹くん。

関谷梓くんからタスキを受ける田崎海郎くん。

第15区松陵中学校前をスタートする小林知美さん。

二本松市役所を出発する箭内良清くん。

郡山総合体育館から一斉スタートした塩澤裕也くん。

県庁のゴールの瞬間。中野目雄基くん。

区間賞を獲得した橋本一樹さん。

11月18日(日)第13回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会は85市町村が出場し、白河市総合運動公園陸上競技場から福島県庁までの95・4kmのコースで争われ、泉崎チームは村の部で6位（総合39位）に入賞しました。

昨年の村の部3位よりは順位を落しましたが、中学生を主体とした大変若いチームであり、内容的には素晴らしい結果で将来に期待が持てる力走でした。

個人では、第14区の橋本一樹さん（白河実業高校3年生）が村の部で区間賞を獲得しました。

選手及び関係者の皆さんお疲れさまでした。来年も頑張ってください。

また、沿道から泉崎村チームにご声援いただきました皆さんありがとうございました。

6区 8.1km

佐川和史
(陸上自衛隊郡山) 来年は、スタッフとしてもチームを引っ張りたいと思います。

5区 6.4km

田崎海郎
(泉崎中3年) 駅伝で学んだことを生かし、次は受験勉強を頑張ります。

4区 7.3km

関谷　梓
(泉崎中2年) 来年は全中に出場し、ふくしま駅伝でも活躍します。

3区 5.9km

本柳直樹
(泉崎中3年) 高校では陸上部にはいるので、もっと強くなってふくしま駅伝も頑張ります。

2区 8.2km

箭内紀史
(泉崎中3年) 高校でも陸上をやるので、来年こそは2区で活躍します。

1区 4.0km

渡辺智子
(泉崎中2年) 応援ありがとうございました。チームに貢献できて嬉しかったです。

12区 7.0km

小針佑季彦
(泉崎中3年) 応援ありがとうございました。これからは勉強に努力します。

11区 3.8km

瀬戸妙子
(㈱菱星電装) 練習の成果が出せて満足です。応援ありがとうございました。

10区 8.8km

瀬戸隆行
(泉崎中職員) 皆さんの応援に後押しされて頑張れました。ありがとうございました。

9区 3.1km

大塚志穂
(泉崎中1年) もっともっと力をつけて、智子先輩に追いつきたいです。

8区 5.2km

塩澤裕也
(泉崎中3年) 高校生になったら陸上部に入ります。来年はアンカーで区間賞を狙います。

7区 5.4km

白岩武明
(泉崎中3年) 高校では、陸上部か野球部かを迷っていますが、何事にも一生懸命頑張ります。

サポート

本柳友浩
(白河旭高校1年) 今年は怪我で出れませんでした。来年こそは頑張ります。

サポート

大森美穂
(泉崎中2年) 応援ありがとうございました。もっと練習して出場したいです。

16区 8.4km

中野目雄基
(泉崎中3年) 応援ありがとうございました。来年もアンカーを希望します。

15区 3.4km

小林知美
(泉崎中2年) 冬季練習を頑張って、来年こそは頑張ります。

14区 5.6km

橋本一樹
(白河実業高校3年) やればできるんだ!! 応援ありがとうございました。

13区 4.8km

箭内良清
(泉崎中3年) 高校で駅伝をやるかは迷っていますが、駅伝を通して学んだことは忘れません。

サポート

大森政彦
(泉崎中2年) 今年は良清君に負けて出れませんでした。この悔しさをバネに来年は僕が絶対走ります。

サポート

長谷川祐太
(白河旭高校1年) 来年は中学生に頼ることなくしっかりと練習してきます。

サポート

佐川あゆみ
(泉崎中2年) もっと鍛えて来年こそは選手になります。

サポート

齋藤大介
(泉崎中2年) 来年は3年生の分も僕たちが頑張ります。

サポート

三森拓美
(泉崎中2年) 来年は絶対に選手になれるように頑張ります。

サポート

箭内　亮
(泉崎中3年) 駅伝で学んだ事は忘れません。高校での部活はまだ決まっていません。

コーチ

鈴木信行
朝早くから沿道での応援ありがとうございました。また保護者のみなさまの日頃の栄養管理から体調管理などの子供たちへのご協力心より感謝しております。

コーチ

関谷正文
中学生がチームを引っ張り着実に力を付け力走してくれました。卒業後は高校陸上界で活躍してくれると期待してます。

監督

田崎貴紀
中学生主体で6位入賞は大きな成果、来年に繋がる大きなステップの年となりました。第14回大会は更なる活躍に期待してください。

サポート

川端下悠
(泉崎中2年) 来年は僕たち2年生が頑張ります。応援よろしくお願いします。

サポート

駒橋誉子
(泉崎中2年) 来年は陸上をやるかどうか分りませんが、何事にも一生懸命頑張ります。

サポート

箭内健秀
(白河実業高校3年) 駅伝で頑張っている中学生を見て、自分を高めるための物は陸上だと改めて感動しました。

第28回村民文化祭開催

手品やシャボン玉で人気だったピエロさん。

交流を兼ねて行ったアジア料理コーナー。

素敵な作品が目を引く一般作品。

ふれあいウォークで「ぼくもがんばったよ!。」

新鮮な採れたて野菜が好評の産直コーナー。

毎年、いちばん人気の福祉リサイクルバザー。

11月3日(土)、4日(日)の2日間「第28回村民文化祭」が開催され会場となった農村環境改善センター及び老人福祉センターには、大勢の人が訪れました。

館内では、学童の絵画、習字をはじめ、一般の方から寄せられた素晴らしい作品の数々が展示され、訪れた人を魅了していました。

また、館外においては、タイ、フィリピン、中国の家庭料理飲食コーナーや、福祉リサイクルバザー、大道芸人ショー、農産物の販売などが行われ、大変な賑わいをみせました。

村内7㎞をコースとした村民ふれあいウォークも開催され、秋晴れのもと参加者全員最後まで歩きぬきました。

文化祭・特別賞受賞者のみなさん

賞	部門	所属	氏名	賞	部門	所属	氏名	賞	部門	所属	氏名
県南農林事務所長賞	菊花	愛好会	緑河正喜	教育長賞	習字	二小	宮川杏奈	福島民報社賞	絵画	一小	吉田貴也
村長賞	絵画	幼稚園	なかのたかひろ	〃	〃	菊地塾	矢羽々さゆり	〃	〃	二小	佐川信太郎
〃	〃	一小	佐々木莉奈	〃	菊花	愛好会	田崎久良夫	〃	習字	一小	穂積香奈
〃	〃	二小	田崎優香	〃	盆栽	一般	溝井兼輔	〃	〃	二小	佐川菜津美
〃	習字	一小	関谷良子	〃	山野草	〃	笠井由春	〃	〃	草野塾	広瀬喜和子
〃	〃	二小	兵藤大喜	〃	老人作品	〃	高橋民江	〃	菊花	愛好会	常盤正清
〃	〃	白石塾	白岩千明	公民館長賞	絵画	幼稚園	やべりゅうき	〃	盆栽	一般	星重夫
〃	菊花	愛好会	緑河美枝子	〃	〃	一小	武田祐典	〃	山野草	〃	木村ハツエ
〃	盆栽	一般	海上武教	〃	〃	二小	佐川佑磨	商工会長賞	菊花	愛好会	田崎わくり
〃	山野草	〃	浦山ヤイ	〃	習字	一小	武田祐典	菊花愛好会長賞	菊花	〃	鈴木初三
〃	老人作品	〃	中畑正春	〃	〃	二小	菊地菜月	盆栽会長賞	盆栽	一般	木村繁雄
議会議長賞	絵画	一小	田崎亜弥	〃	〃	草野塾	磯貝郁未	山野草会長賞	山野草	〃	菊地ナミ
〃	〃	二小	田崎陽介	〃	菊花	愛好会	中野目キヨ	マルタ賞	菊花	愛好会	木村定夫
〃	習字	一小	根本莉恵子	〃	盆栽	一般	溝口良雄	〃	盆栽	一般	辺見伍郎
〃	〃	二小	井上怜美	〃	山野草	〃	笠井イク	〃	山野草	〃	星クニ
〃	〃	山内塾	北沢香央里	〃	老人作品	〃	瀬戸春子	〃	老人作品	〃	大野トク子
〃	菊花	愛好会	本柳正次	文化協会長賞	絵画	一小	有賀喜則	辺見フォト賞	老人作品	〃	高根沢博
〃	盆栽	一般	有賀国喜	〃	〃	二小	佐藤妃奈	日赤県支部長賞	〃	〃	井上美江
〃	山野草	〃	中野目カツ子	〃	習字	一小	武田早枝美	日赤県南地区長賞	〃	〃	大野次男
〃	老人作品	〃	八雲老人クラブ手芸部	〃	〃	二小	佐藤愛菜	県老連会長賞	〃	〃	小針友居
教育長賞	絵画	幼稚園	たかはしりょうた	〃	〃	白石塾	白石祥吾	郡老連会長賞	〃	〃	白石幸子
〃	〃	一小	安藤若菜	〃	菊花	愛好会	中畑ツヤ子	村老連会長賞	〃	〃	長栄清子
〃	〃	二小	鈴木佳奈子	〃	盆栽	一般	小磯多吉				
〃	習字	一小	中野目理恵	〃	山野草	〃	吉田コト				

平成13年度環境関連調査の結果を報告します。

今年度、村で調査した八ヶ代池水質・底質調査及びダイオキシン類土壌・底質調査、東北環境㈱で実施したダイオキシン類排ガス及び土壌調査の結果は、すべて環境基準及び村との協定の値を下回っていました。

調査機関　東北環境㈱

■ダイオキシン類排ガス調査
（調査日：平成13年７月23日）
工場煙突出口　0.37ng－TEQ／㎥N
※環境基準　80ng－TEQ／㎥N
（平成14年12月１日より5ng－TEQ／㎥N）
※村との協定　40ng－TEQ／㎥N
（平成14年12月１日より3ng－TEQ／㎥N）
■ダイオキシン類土壌調査
（調査日：平成13年８月20日）
工場北側鉄塔付近　75pg－TEQ／g

7月6日八ヶ代池の底質調査

調査機関　泉崎村

■ダイオキシン類土壌・底質調査（調査日：平成13年７月６日）
工場下沢付近土壌　58pg－TEQ／g　　八ヶ代池底質　49pg－TEQ／g
※環境基準　1000pg－TEQ／g

■八ヶ代池水質・底質調査（調査日：平成13年８月28日）　　単位：mg/1

計量対象物質名	国・県規制	池水	池底質
トリクロロエチレン	0.3 以下	0.002 未満	0.002 未満
テトラクロロエチレン	0.1 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
1,1,1-トリクロロエタン	3 以下	0.001 未満	0.001 未満
四塩化炭素	0.02 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
ジクロロメタン	0.2 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエタン	0.04 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン	0.2 以下	0.002 未満	0.002 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
ベンゼン	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満

調査対象物質の説明

▶**トリクロロエチレン**：有機塩素系化合物の一種。主に金属洗浄に用いられる他、生ゴム、染料の溶剤等に使用。▶**テトラクロロエチレン**：有機塩素系化合物の一種。主にドライクリーニング剤として用いられる他、医薬品、香料、溶剤に使用。▶**1,1,1－トリクロロエタン**：有機塩素系化合物の一種。▶**四塩化炭素**：有機塩素系化合物の一種。▶**ジクロロメタン**：有機塩素系化合物の一種。主に塗料の剥離剤、プリント基板洗浄剤等に使用。▶**1,2－ジクロロエタン**：有機塩素系化合物の一種。主に塩化ビニル等樹脂の原料、フィルム洗浄剤等に使用。▶**1,1－ジクロロエチレン**：有機塩素系化合物の一種。主に塩化ビニル等樹脂の原料、フィルム洗浄剤等に使用。▶**シス－1,2－ジクロロエチレン**：有機塩素系化合物の一種。トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等の有機塩素系化合物から脱塩素化により生成。▶**1,1,2－トリクロロエタン**：有機塩素系化合物の一種。主に塩化ビニリデンの原料として使用。▶**1,3－ジクロロプロペン**：農薬・有機塩素系化合物の一種。環境中の主な放出は、土壌くん蒸剤等の使用。▶**ベンゼン**：揮発性有機化合物の一種。化学合成原料、溶剤等に用いられる他、ガソリン中に多く含まれる。▶**ダイオキシン類**：毒性があるとみなされている29種類について分析を行い、その測定値を合算したものがダイオキシン類の毒性等量となります。

単位の説明

▶**ｐｇ（ピコグラム）**＝10^{-12}ｇ（1兆分の1グラム）▶**ｎｇ（ナノグラム）**＝10^{-9}ｇ（10億分の1グラム）
▶**ＴＥＱ（毒性等量）**：測定した化合物の濃度に毒性等価係数を掛け、2,3,7,8－四塩化ジベンゾジオキシンの量に換算して表したのが毒性等量です。

農村下水道に加入し快適な生活環境を！

農村下水道（農業集落排水処理施設）は、し尿及び生活雑排水（台所、風呂、洗濯）などの汚水を処理し、農業用排水路やため池等の水質悪化を防止し、集落全体が清潔で健康的な生活環境をつくることを目的としており、地域の全世帯が利用することによりその効果が発揮されるものです。

まだ加入されていないご家庭は、ぜひ工事を実施され処理施設を一日も早くご利用ください。

加入手続きは

加入者
↓　下水道工事指定業者の選定
指定業者
↓　指定業者工事承認申請書提出
↓　排水設備新設計画承認申請書提出
村役場
↓　申請書の内容を調査し受付
↓　計画承認書を業者に送付
指定業者
↓　工事着工届提出
↓　工事竣工届提出
加入者
排水施設使用開始届提出→使用開始

一般住宅配管標準図

（注）▨ 非補助部分の融資対象範囲

快適環境は地域ぐるみで

佐川省子（下町）

わが家では村の農業集落排水事業で関和久地区が供用開始になるとすぐに加入しました。それまで、天候により何となく家の中で異臭がしたり、トイレ掃除が苦になったり、台所の排水が気になったりしていたのが、一度に解消しました。家中が明るく清潔になったように思います。加入して本当に良かったと実感しています。

でも、一歩外に出ると悪臭がしたり、側溝にはゴミや台所の残飯などが浮いていたりしています。未加入の家庭から流れ出す雑排水なのです。そこから蚊やハエが発生しているのも見うけられます。快適環境は地域ぐるみでということが大切なのではないでしょうか。地域のみんなが清潔で住みよい環境づくりに協力すべきだと思います。

小林英明君（泉崎中3年）県南振興局長賞を受賞

平成13年度福島県中学生の「税に関する作文コンクール」において、泉崎中学校3年の小林英明君がみごと福島県県南地方振興局長賞を受賞しました。このコンクールは、福島県の租税教育推進活動の一環として県内中学生を対象に税に対する理解と関心を深めることを目的に実施しているもので、今年度は、県内133校から4,765編と言う多数の応募がありました。

「生活と税金」

泉崎中学校3年1組
小林　英明

僕は税金についての知識や仕組みがよくわかりません。知っているのは、学校で勉強した、所得税や累進課税です。累進課税の制度は、所得格差を無くしていくので、福祉国家を目指す日本にとって、大変良い仕組みだと思います。また、消費税も、福祉のために使われるならば止むをえないものだと思います。しかし、今の消費税は何に使われているかよく分かりません。選挙が始まると消費税を5%から3%にするとか、消費税は福祉にだけ使うとか、政治家達の言っていることは様々です。国民の税金は何に使われているのかをもっとはっきりと国民に知らせてほしいと思います。そうすることによって、国民の税に関する意識が高まっていくと思います。

国家は、国民の税金によって成り立っていると勉強しました。日本の歴史の中でも、税金を納めない時代はなかったのだから、税金によって国家や政治も成りたっているんだなと思います。だから、納税は大切なもので、日本国憲法でも国民の三大義務に掲げているのだと思います。

国民一人一人の税金によって、学校や病院や道路等もできているわけなので、税金は本当に大切に使われなければならないと思います。

また、これからの日本は、世界一の長寿大国なので、老人福祉にも増々多くの税金を使うようになると思います。人間は生まれた時から生涯にわたって税金と関わって生きていくものだと思います。だから税金は、できるだけ正しく無駄使いをしないで節約していかなければならないものだと思います。税金は自分の小遣いと同じようなものだと思います。国民一人一人が節約して、無駄を省けば、まだまだ有効に使えると思います。この前、新聞で「ごみ処理経費3億円超」という記事がありました。国が管理する国道に投棄されたごみを処理するだけで3億2千8百万円かかったという内容でした。国道に捨てられたごみの数だけで、昨年度は35万1400個で、年々増えているそうです。国民のマナーが悪くなった分、国民の税金が無駄に使われてしまうわけです。また、国民一人一人がマナーを守ることで、逆に何十億何百億円もの税金が有効に使われることになるはずです。

このように考えると各家庭でごみの量を減らしたり、リサイクルのマナーを守るだけで税金の無駄使いを無くすことができると思います。毎日の生活の中で、リサイクルに協力したり、ごみの量を減らしたり、節約したり、マナーにも気をつけて、国民の税金を無駄にしないよう努力していきたいと思います。

Monthly Topics 今月の話題

泉崎村音楽祭を開催

11月2日(金)泉崎中学校の体育館で泉崎村音楽祭が開催されました。

幼稚園の年長組からなる鼓笛隊、第一小学校から和太鼓演奏とマーチングバンド、第二小学校から5年生の合唱及び合奏、中学校から吹奏楽部の演奏。また、コールいずみの合唱が披露されました。

また、今年は平日に開催されたため、泉崎第一小学校の三年生以上の児童や中学校の生徒達も鑑賞していました。

1.コールいずみの皆さんによる合唱。2.第二小学校5年生のアルトリコーダーの演奏。3.第一小学校の和太鼓の演奏。4.幼稚園の鼓笛隊。

消防団の秋季検閲が行われました

10月28日(日)泉崎中学校の校庭で泉崎村消防団秋季検閲が行われました。

式では、退職幹部、永年勤続団員の表彰やポンプ操法大会出場選手への感謝状の贈呈が行われました。

また、通常点検、規律訓練、分列行進などがキビキビとした動作で行われていました。

第6回親子教室

11月11日(日)9時30分から中央公民館主催「親子教室」が開催され、今回は「手づくりハガキ」に挑戦しました。水の入ったペットボトルで専用パルプを溶かし枠に流し込むという手法で、色を付けたり落ち葉を入れるなどみんな思い思いのハガキ作りに夢中になっていました。

そば打ちを体験！

10月28日(日)第6回こども体験くらぶが行われ、そば打ちを体験しました。

そば打ちは初めての子供達がほとんどでしたが、自分達で一生懸命練ったり、こねたりして作ったおそばはとても上手にできあがりました。最後は、みんなでおいしいおそばをおなかいっぱいいただきました。

善意ありがとうございました。

泉崎ゴルフ倶楽部（本柳正孝会長・会員数27名）より、チャリテーコンペの益金を教育資金として役立ててほしいと第一小学校へご寄付がありました。

泉崎ゴルフ倶楽部は25年前に設立し毎年チャリティーコンペを開催し、その益金を村内の教育機関へ寄付をしております。

全国納税貯蓄組合連合会表彰受章

納税貯蓄組合法施行50周年記念行事として納税全国大会が行われ、永年に亘る納税思想の高揚につくされた功績に対し、泉崎村の納税貯蓄組合連合会会長の鈴木明正さん（古寺）が全国会長表彰を受賞されました。

芸能発表会開催

11月18日(日)泉崎村芸能発表会が中央公民館で行われ、200名の参加がありました。

参加したみなさんは、思い思いの晴れ着を身にまとい、日頃の練習の成果を十二分に発揮し、素晴らしい演奏を披露しました。

会場には300人の観客がつめかけ、会場を盛り上げていました。

横断歩道を渡るときは右見て左見て

10月26日㈮泉崎村保育所で交通安全教室が泉崎駐在所の佐藤克己警部補の指導により行われました。

子供たちは、所庭に作られた模擬交差点で左右を確認し手を上げて横断歩道を渡る練習をしていました。

また、教室の前には、石川町の松山好夫さんと泉崎駐在所の遠藤恒友巡査部長による警察犬の服従訓練が行われ、子供たちは警察犬の機敏な動作にびっくりしていました。

たしかめて 火を消してから 次のこと

11月9日㈮秋の全国火災予防運動の一環として、泉崎村幼稚園幼年消防クラブの防火パレードが行われました。

パレードは、泉崎駐から役場までと雲月寺前から白河農協関平支所までの村内2ヶ所で行われました。

年末年始のごみ・し尿収集について

●ごみ収集日程

	燃えるごみ	燃えないごみ	資源ごみ	粗大ごみ戸別収集
年末最終日	**12月26日(水)**	**12月27日(木)**	**12月20日(木)**	**12月21日(金)**
年始開始日	**1月4日(金)**	**1月17日(木)**	**1月10日(木)**	**1月18日(金)**

※粗大ごみの戸別収集申し込みは、集収日の７日前までに環境衛生課で行ってください。

●ごみの自己搬入休日受入　平成13年12月29日(土)・30日(日)

◇可燃ごみ・古紙類・可燃性粗大ごみ・廃家電品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）

西白河地方クリーンセンター／午前9時～12時　午後1時～4時／手数料 10㎏当たり80円（資源ごみは無料）

※廃家電を搬入する場合は、事前に郵便局でリサイクル料金を振込み、家電リサイクル券を添えて、搬入してください。

◇不燃ごみ・資源ごみ・不燃性粗大ごみ

西郷埋立処分場／午前9時～12時　午後1時～4時／手数料 10㎏当たり90円（資源ごみは無料）

●し尿収集申込　年末期限：平成13年12月10日(月)まで　年始受付開始日：1月8日(火)から

㈲ 白清社 TEL.23－2603　大字泉崎・大字太田川・大字踏瀬・八雲ニュータウン・新田・堂ノ下

㈲ 白河衛生社 TEL.23－2307　大字関和久・山寺

認定農業者で経営改善を！

あなたの経営をバックアップ

Q 認定農業者って何ですか。

A 認定農業者は今後の日本の農業を担うプロの農業者です。自らの経営を改善しようとする農業者を、市町村が認定し、関係機関・団体が一体となって支援する制度です。

Q 認定農業者になることによってどんなメリットがあるのですか。

A 大きくわけて、①農用地の利用集積の支援、②税制上の特例、③制度資金の融通④研修等の実施等があげられますが、一番のメリットは、認定農業者になろうとすることが、自らの経営に誇りと自身を持ち、強い意志で経営改善をしようとする1つのきっかけになることであると考えられます。

Q 認定農業者になるためには、どのような手続きをすればよいのですか。

A 5年後を目標とする経営改善の内容を具体的に記載し、村に申請し、認定を受ければ認定農業者になることができます。なお、申請書の作成には、村農業経営改善支援センターの助言・指導を受けることができます。

Q 認定農業者になった人たちの経営は、実際どのようになりましたか。

A 農業所得面の目標達成者26％労働時間における目標達成者17％経営規模における目標達成者26％という結果になっています。

なお、泉崎村では、17名の方が認定農業者となり、目標を持って頑張っています。（個人12名、法人5社）

※家族経営協定を締結して、農作業の効率化を図り、農家経営を向上させよう。

進めよう！農地流動化

農地の貸し借り

進め伸ばそう経営

●農地を貸したい。
　または借りたい。
●農地を売りたい。
　または買いたい。
●農作業を受託したい。
　または委託したい。
●機械・施設を導入したい。

このような希望がありましたら、ご相談ください。

●問い合わせ先
村産業経済課・村農業委員会、または地区担当農業委員へご相談ください。

「家族経営協定」の締結を結婚記念日に

中野目好一、清子御夫妻は結婚記念日にあたる11月20日(火)に泉崎村長、農業委員会長、県南農林事務所農業普及部長の立会いのもと農業経営・家庭生活に係わる家族経営協定を締結いたしました。

協定締結に際し、小林日出夫村長より「厳しい農業情勢の中、役割分担を明確にし、後継者育成を図りながら地域の担い手として頑張ってください。」と激励され、続いて、穂積一男農業委員会長、北原洋県南農林事務所農業普及部長からも激励のことばを頂き、中野目好一さんは「夫婦円満な生活と後継者育成に努力します。」と抱負を語られました。

この家族経営協定は、「わが家のモットー」や「わが家の目標」を定め、経営計画、生活設計、作業の役割分担、休日、労働時間、報酬など無理のない範囲で協定し、家族の立場を理解しながら農業経営に対する意欲の向上、能力の発揮に役立てるものです。（村内で3件目）

今後の更なる経営基盤の安定と発展を期待いたしております。

●問い合わせ先
村産業経済課
☎0248・53・2111

左から2人目が中野目好一さん、3人目が清子さん

介護の翼

《介護が必要と感じたら》

● 申請

◇申請人　本人や家族
◇申請場所　役場保健福祉課（保健福祉総合センター）
◇必要なもの　介護保険証・印鑑
主治医の勤務する病院と医師の名前（いない場合は村指定の医師）

● 認定調査

◇訪問調査　村の職員、又は村が委嘱したケアマネジャーが自宅や、施設等を訪問して、本人の心身状況等を聞き取り調査します。（一次判定：訪問調査項目を、コンピュータにより一次判定）
◇意見書　主治医の意見書（村から請求します）

● 判定

介護判定審査会による二次判定　（一次判定の結果と主治医の意見書をもとに、介護度を判定）
◇判定結果により
・非該当（自立）：　介護保険のサービスは利用できません。
・要支援　：介護保険のサービスは利用できるが、施設サービスは利用できません。
・要介護１：必要に応じたサービスが利用できます。
・要介護２：必要に応じたサービスが利用できます。
・要介護３：必要に応じたサービスが利用できます。
・要介護４：必要に応じたサービスが利用できます。
・要介護５：必要に応じたサービスが利用できます。
※認定にかかる費用はすべて無料です。認定の有効期間は原則として６ヶ月間です。有効期間が終了する前に更新申請が必要です。

問い合わせ先　村保健福祉課　☎0248－54－1333

国保の窓

国保税は納期限までに必ず納めましょう。

保険税は、国保加入者のみなさんが病気やケガをしたときの医療費にあてられる貴重な財源です。12月は国保税の最終納期になっておりますので、期限までに納めてください。

保険税を滞納すると

① 納期限が過ぎると督促が行われます。延滞金などを徴収される場合があります。
↓
② 納期限から１年間を過ぎると保険証を返してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。
↓
③ 納期限から１年６ヶ月を過ぎると、国保の給付が全部、または一部差し止めになります。
↓
④　②③の措置を受けても納めないでいると、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

現金給付を受ける場合の時効について

療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、乳幼児医療の助成費その他の現金給付について、２年間を経過すると、現金支給を受けられなくなりますのでご注意ください。

問い合せ先　村住民課　☎0248－53－2111

健康いちばん!

忘れられている味「えごま和え」

都会の人に「えごま」を知っていますか？と問えば「あゝ小鳥のえさね」とかえってきます。「えごま」を炒ってすり鉢でする時のいい香りは何とも言えないものです。

ヘルシーな「えごま」を見直してみてはいかがでしょうか。

＜青菜のえごま和え＞　じゅうねん和え

◇材　料

えごま、砂糖、みそ、青菜（季節の青菜）

◇作り方

①えごまをフライパンに入れて2～3粒はねるくらいまで炒ってよくすりつぶし、砂糖、みそを加えて粘りがでるまですする。

②青菜は塩茹でにして3ｃｍくらいの長さに切り①であえる。

※里芋を塩茹でにして水分を切りえごま和えにしてもおいしい。

パイン食楽部（クラブ）　田村　満枝

インフルエンザを予防しよう

1. インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人がせきやくしゃみなどをすることにより、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみらでます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

2. インフルエンザの予防

●予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。これは世界的にも認められている有効な予防法です。

●予防接種以外の予防法は

1）感染予防のため人ごみは避けましょう。

2）常日頃から十分な栄養と休養をとりましょう。

3）室内の乾燥に注意しましょう。

4）外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いを実施しましょう。

3. インフルエンザの予防接種について

法律で決められたインフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の方（**接種日に65歳になっていること**）及び60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方などです。

しかし、予防接種を受けることの義務はなく、本人が希望する場合にのみ行います。

自己負担は、1,000円です。接種希望者は指定医療機関に予約して下さい。

また、実施期間は平成14年1月31日までですが、なるべく早めに（**12月中に**）受けてください。

詳しくは、村保健福祉課までお問い合わせください。（☎0248－54－1333）

information お知らせ

募集　案内　お願い　催し　相談

役場　53-2111
保健福祉課　54-1333
(保健福祉総合センター)
中央公民館　53-2258

案内

道路工事の実施について

本年1月の低温による凍上災害により、福島県及び泉崎村では、次の路線において3月末までの予定で順次舗装工事を実施いたします。また、踏瀬地区農業集落排水事業配管工事を3月中旬までの予定で実施いたします。村民の皆さま方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

●工事路線名

村道踏瀬中新城線／村道礼堂梅木平線／村道踏瀬町中線／村道高屋原踏瀬線／村道雷外ノ内線／村道新田蕪内線／村道踏瀬下新城線／村道太田川小田川線／村道下宿弥栄線／村道日渡山鶴番小屋線／村道踏瀬長峯松倉線／村道中島堂ノ下線／村道桧内如信沢線／村道下町尻下原線／村道豊内松ヶ沢線／村道瀬知房庭渡神社線／県道母畑白河線

●問い合わせ先

村建設課
☎0248・53・2111

事業主の皆さまへ 年齢にかかわりない募集・採用を！

10月1日から、雇用対策法が改正され、募集・採用時の年齢制限の緩和措置が図られました。事業主の皆さまは、募集・採用時には、以下のような場合を除いて年齢制限を設けないよう努めなければならないこととされています。

また、仕事の内容や必要な技能等をできる限り明示するように努めることとされております。

●募集採用時の年齢制限が認められる場合

◇長期勤続によるキャリア形成を行うために新規学卒者などを採用する場合。

◇体力・視力等など加齢により一般的に低下する機能の維持が、募集しようとする業務を行うのに不可欠であるため、特定の年齢以下の方を募集・採用する場合。

など10項目が定められています。これらに該当し年齢制限を行う場合は、そのことを職業紹介機関（ハローワーク・民間職業紹介機関）や求職者本人に対し説明することが必要です。

※できる限り労働者の募集・採用に際し年齢制限を設けないようにしていただくことが重要ですが、「完全な年齢制限の撤廃はなかなか難しい」という場合でも年齢上限をもう少し（例えば5歳）あげることができないかお考えください。

●詳しくは、ハローワーク（公共職業安定所）へおたずねください。
☎0248・24・1256

福島県緊急経済再生特別資金

県では、厳しい環境におかれている中小企業の皆さんを支援するため、原則無担保で利用できる新しい制度資金を創設しました。どうぞご利用ください。

●融資対象

〔事業支援枠〕業種・業態の転換、業務内容の拡大等及びこれらに係る調査・研究・開発を行う中小企業者。〔取引円滑化枠〕倒産した企業と直接又は間接に取引関係にある中小企業者。

●融資利率

〔事業支援枠〕固定1.7%以内、変動1.1%以内
〔取引円滑化枠〕固定1.4%以内、変動1.0%以内

●信用保証料　年0.6%

●取扱期間　平成13年11月1日～平成16年3月31日

●申込先　県内の普通銀行、信用金庫、信用組合、商工中金、信用農業協同組合連合会

●問い合わせ先　福島県商工労働部中小企業課
☎024・521・7275

福島求職者緊急支援資金 パワーアップ100 求職活動中のあなたを応援します

県では、失業して求職活動中の皆さんを対象とした融資を行っています。

平成13年10月15日から融資限度額を50万円から100万円に増額し、融資利率を1.1%から0.7%に引き下げるなど、より使いやすい制度としました。

●利用できる方は、原則として、企業倒産または事業の不振もしくは縮小など事業主の都合により失業した方で、次の全ての要件を満たす方です。

◇県内に居住する方

◇失業後1年以内または雇用保険受給終了後6か月以内の方

◇失業時、世帯の生計を維持していた方

●問い合わせ先

県庁雇用労政課
☎024・521・7297
村商工観光課
☎0248・53・2111

法定調書の提出は 1月31日まで

給料、報酬などの支払者は、その支払先ごとに住所・氏名・支払金額などを記帳した書類（法定調書）を市町村に提出することになっています。

今年の法定調書は、1年間の支払い分を取りまとめて平成14年1月31日(木)までに提出することになります。

●問い合わせ先
村税務課
☎0248・53・2111

村税納期限のお知らせ

平成13年度の村税納期限が近づいてまいりました。

納期限までに納税されない場合、督促、延滞金が加算されますのでお早めに納税されますようお願いいたします。

なお、支払い方法につきましては、随時電話・窓口等でご相談いただけますのでご気軽にご利用ください。

また、村では村税等の納入に際し、便利な銀行・農協等の口座振替もできますのでご利用願います。

●問い合わせ先
村税務課
☎0248・53・2111

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動

●期間
平成13年12月10日(月)から平成14年1月7日(月)の29日間

●運動のスローガン
「新世紀　無事故でつなぐうつくしま」

●運動の重点
◇飲酒運転の追放
◇夜間の交通事故防止
◇シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

●主唱
泉崎村交通対策協議会
泉崎村交通安全協会
泉崎村交通安全母の会

相談

心配ごと相談所

村社会福祉協議会では、心配なことがあって困っている方のために心配ごと相談を行っています。

秘密は厳守しますので気軽にご相談ください。

●日時　12月8日(土)
午前10時～12時まで

●会場
村保健福祉総合センター

●相談員
村民生委員（佐川勝利さん・長久保重行さん）

●問い合わせ先
村社会福祉協議会
☎0248・54・1555

平成13年度福島県遺族等援護業務及び恩給業務巡回相談会

●日時　12月12日(水)
午前10時～午後3時

●場所　県白河合同庁舎
3階302会議室
白河市字昭和町269

※出席者は、相談内容に関する資料等を持参すること。

●問い合わせ先
福島県保健福祉部
高齢保健福祉課援護係
☎024・521・7166

製造事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください

経済産業省・福島県・泉崎村

▶平成13年工業統計調査（製造事業所の実態を調査）

▶平成13年石油等消費構造統計調査（従業員30人以上の製造事業所の石油等の消費実態を調査）

本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

●問い合わせ先　村総務課
☎0248-53-2111

お願い

農薬の保管管理等の徹底についてのお願い

9月11日に発生した米国における同時多発テロ事件等に関連した国内でのテロ行為の防止に万全を期する観点から、お持ちの農薬について、次の事項を守っていただくようご協力をよろしくお願いします。

●農薬の保管管理を徹底して、盗難、紛失の防止に万全を期してください。

●万一、盗難、紛失事故がおきた場合には、すぐに警察署へ届けてください。

●特に、毒物又は劇物の表示のある農薬をお持ちの場合には、鍵のかかる保管庫に入れて、厳重な保管管理を行ってください。

また、農薬の購入及び使用の記録を行ってください。

●問い合わせ先
農林水産省福島食糧事務所
☎024・534・4141

農業所得を標準で申告されている農家の皆さんへ

平成13年分（平成14年2月14日～3月15日申告分）の、農業所得標準の計算方法が変ります。

	新方式	旧方式
水稲	収入金額×所得率	作付面積×10アール当たり所得
野菜畑		新方式に同じ
果樹畑		収入金額×所得率－（一定経費等）

※ハウス作物を作付けしている方は、すべて収支計算により所得金額を算出することになります。

農業標準は、申告のための単なる目安ですので、各農家の方の所得金額を適切に表すことのできる収支計算をお勧めします。

なお、2ha以上の水稲耕作者はすべて収支計算を行う必要があります。

詳しくは白河税務署（0248-22-7111）にお問い合わせ下さい。

みんなの広場

みなさんが日ごろ考えている、さまざまなご意見や、ご要望、日常生活での出来事などをお寄せください。写真やイラスト、絵画などの作品も募集しています。ただし、中傷や営利目的のものはご遠慮ください。また、紙面の関係で掲載できないこともあります。匿名希望、ペンネームでも結構ですが、必ず住所、氏名、電話番号をお知らせください。

〒969-0101　泉崎村大字泉崎字新宿２
泉　崎　村　総　務　課
TEL 53－2111　FAX 53－2958
ホームページアドレス
http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
E-mail soumu@vill.izumizaki.fukushima.jp

リレートーク⑪

鈴木 保仁（瀬知房）
すずき・やすひと
昭和44年生まれ
職業は自営業。
趣味は野球とドライブ。

村民の皆さん、こんにちは。私は、妻、子供二人、そして、両親と暮らしています。

私は営業の仕事をしていますが、話題になるのはいつも不景気の話です。ですが、一人の親として子供たちが将来、今持っている夢が実現できる時代を迎えられるよう私たち大人が、がんばる時代だと思いました。

これからも、今の気持ちを持ってがんばりたいと思います。

村民の皆さん、これからもよろしくお願いします。

（次回は、木野内悟さんへバトンタッチ）

はっぴい ばあすでい　・・・1才になりました・・・

穂積 優音（ゆうね）ちゃん　正典・裕子（小林）

松山 周示（しゅうじ）くん　富継・祥子（上町）

泉崎俳句会

大粒の梨九十翁より届く　石井　奈加
秋深し母は兄の名忘れしか　石川　洋子
持ち帰りし鍋に余韻のいも煮会　江良　鈴子
鍋底を叩き白鳥呼んでをり　矢部津代子
霜月や大鍋釜のねむる納屋　川上まつえ
煮うどんの鍋から溢れ初時雨　井上　美江
寄せ鍋や一人暮らしの集まり来　五十嵐直子
白鳥来夜空は藍を深めたり　遠藤　慶奈
冬隣り想ひひとつにまとまらず　穂積カツヨ
文月や「涼」と名付ける男の子　金沢　仁子

いずみざき四季の野草　122

ミヤコグサ（マメ科）

草原に生える多年草。葉は複葉で5枚の小葉がついている。花はあざやかな黄色で、蝶形花と呼ばれる。花弁は5枚で、一番上の大きいものが旗弁、左右にあるのが翼弁、下側の2枚が舟弁といわれる。おしべやめしべは舟弁の中につつまれている。京都の大仏殿の近くに多かったので、この名がつけられたという。

歳時記

冬至

暦の冬は立冬から翌年の立春までをいいますが、そのちょうど真ん中にあたる日（12月21日ごろ）を冬至といいます。北半球では正午に太陽の高度が一年中で一番低く、昼の長さが最も短くなるときです。

気象的には冬はこの頃からが本番です。北日本や山間内陸部は別ですが、関東以南で霜が降ったり氷が張ったりする気温になるのは、冬至が過ぎたあたりから。ことわざに言う「冬至冬なか冬はじめ」は、暦の上の冬至と気象上の冬の関係をずばり表現していると言えるでしょう。

太陽が最南に位置する冬至は、古代中国の天体思想では太陽運行の出発点とされていました。冬至を太陽の誕生日とする考え方は西洋にもあり、イエスの誕生日を祝うクリスマスも冬至に合わせて定められたとも言われています。

クリスマスの日付が25日なのは、天文学の知識不足のために日がずれたというのが定説です。

古代からの冬至の風習は、さまざまな形で今日に伝えられています。

小豆がゆ、カボチャ、コンニャクなど特定の食物を食べるのもその一つ。これはこの時期には珍しくなる野菜類を冬の祭りに供えた風習が受け継がれたものとされています。また、地方によっては冬至にレンコンやミカン、ダイコンなど「ン」のつく食物を7種類食べると運を呼ぶ、ゆず湯に入るとかぜひかないなどが、今に受け継がれています。

スナップショット

おいわい

新郎新婦	住所
関和久字瀬知房後40番地	
緑河卓さん・めぐみさん	
関和久字八雲神社12番地5	
石部徳雄さん・睦美さん	
関和久字下町60番地	
深澤幸二さん・加寿子さん	
関和久字富内91番地	
佐川修治さん・美保さん	

おめでた

お子さま名	父母名
関和久字中宿156番地1	
鈴木龍馬（りゅうま）くん	克仁・絵梨子
関和久字八雲神社9番地	
塚田千尋（ちひろ）ちゃん	晋史・久子
泉崎字長峯1番地	
野崎琉樹也（るきや）くん	和也・知絵美
泉崎字中ノ内31番地	
中野目瑠栞（るか）くん	剛・優子
泉崎字谷地久保50番地4	
加藤樹瑛璃（じゅえり）ちゃん	貴博・恵子

おくやみ

泉崎字休場山8番地	
中野目　武さん	79才
泉崎字下宿46番地1	
石塚　次男さん	63才
北平山字堂ノ下30番地	
菊地　吉一さん	71才
太田川字上丁11番地	
大森　高夫さん	79才
踏瀬字町頭11番地	
高崎　美雪さん	92才
太田川字小林17番地	
大森　昌夫さん	86才

広報 いずみざき
No.412
発行・編集 泉崎村総務課
〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿
TEL 0248-53-2111 FAX 0248-53-2958
ホームページアドレス http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/
平成13年12月1日発行(毎月1日発行)
印刷 野木印刷

12月の行事

1(土)	
2(日)	こども体験くらぶ（10:00）
3(月)	資料館休館日
4(火)	
5(水)	英会話講座（18:00） 環境安全点検日 燃えるごみの日
6(木)	資源ごみの日
7(金)	
8(土)	親子教室（9:30） 心配ごと相談所開設（10:00）
9(日)	休肝日
10(月)	資料館休館日
11(火)	
12(水)	方部子ども会（一小） 英会話講座（18:00） 泉崎俳句会（13:00） 燃えるごみの日
13(木)	燃えないごみの日
14(金)	高齢者健康教室（13:30） 資料館金子押し花教室（13:00）
15(土)	保育所クリスマスお楽しみ会
16(日)	公民館クリスマス子ども会（10:00）
17(月)	児童館クリスマス会サックスコンサート 資料館休館日
18(火)	幼稚園クリスマス会
19(水)	燃えるごみの日
20(木)	なかよしクラブ（10:00） 資源ごみの日
21(金)	幼稚園・小学校・中学校 第2学期終業式 成人学級(13:30) 粗大ごみ戸別集収日
22(土)	
23(日)	
24(月)	
25(火)	介護保険、農業集落排水・汚水処理施設使用料、村県民税、国民健康保険税 納期限 資料館休館日
26(水)	燃えるごみの日
27(木)	燃えないごみの日
28(金)	保育所保育納め 児童館休館日（28日～1月6日） 官公庁仕事納め 水道料金、国民年金 納期限 資料館休館日（28日～1月3日）
29(土)	休肝日 ごみの自己搬入休日受入日
30(日)	ごみの自己搬入休日受入日
31(月)	
1/1(火)	
2(水)	
3(木)	
4(金)	官公庁仕事始め 燃えるごみの日（特別収集）
5(土)	
6(日)	消防団出初式
7(月)	保育所保育始め 資料館休館日 児童館登録児受入開始
8(火)	小学校・中学校第3学期始業式
9(水)	休肝日 燃えるごみの日
10(木)	児童館環境安全点検日 資源ごみの日

■今月の納期　◇水道料金　◇村県民税　◇国民健康保険税　◇国民年金　◇下水道料金　◇介護保険料

＜村のうごき＞

	人口	人口	合計	世帯数
（10月1日現在）	男 3,377人	女 3,478人	6,855人	1,794戸
（11月1日現在）	男 3,385人	女 3,476人	6,861人	1,797戸